

| 区分 | 種類 | 認可事項 | 認可期間 |
|----|--------|--|------------------|
| 1 | 留守家庭 | 小学校1年生から6年生で、お子様の帰宅時に留守家庭となる場合で、祖父母等宅から該当地区の学校に通学を希望する場合 | 留守家庭の期間（小学生の間のみ） |
| 2 | 最終学年 | 小学校及び中学校の最終学年において、そのままの学校で卒業をさせたい場合 | 卒業まで |
| 3 | 特別支援教育 | 指定学校に特別支援学級がなく、最寄りの学校の特別支援学級に通学する場合 | 卒業まで |
| 4 | 転居 | 転居により、校区が変更になるが、体育大会、修学旅行等学校行事終了後の転校を希望する場合 | 学期末まで |
| 5 | 新築 | 新築により住所を変更する場合 | 入居まで |
| 6 | 教育的配慮 | いじめ・生活指導等学校生活の状況から、指定学校の就学が困難と認められる場合 | 卒業まで |
| 7 | 複式学級 | 指定学校には複式学級しかなく、単式学級での授業を希望する場合 | 卒業まで |
| 8 | 兄弟姉妹 | 上記事由のお子様と同一校の兄弟・姉妹で希望する場合 | 該当児童生徒と同期間まで |
| 9 | 特認校就学 | 特認校に就学を希望する場合 | 卒業まで |
| 10 | その他 | その他特別の事情がある場合 | その都度相談 |